

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

サッポロホールディングス株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	12
第4 提出会社の状況	13
1 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35
[四半期レビュー報告書]	
平成22年連結会計期間	36
平成23年連結会計期間	38

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高（百万円）	177,144	194,428	100,013	121,461	389,244
経常利益（百万円）	424	2,017	4,568	6,108	14,328
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△684	△2,965	2,293	3,325	10,772
純資産額（百万円）	—	—	115,615	120,976	126,645
総資産額（百万円）	—	—	509,554	557,066	494,798
1株当たり純資産額（円）	—	—	291.52	303.77	319.32
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	△1.75	△7.57	5.86	8.49	27.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	5.47	—	26.44
自己資本比率（％）	—	—	22.4	21.4	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,717	2,928	—	—	27,431
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,235	△42,475	—	—	△2,594
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	12,878	39,031	—	—	△18,119
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	10,557	12,894	13,270
従業員数（名）	—	—	3,931	6,475	3,983

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期第2四半期連結累計期間及び第88期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、第88期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

ただし、事業区分の方法については、従来、事業の種類、性質の類似性の観点から「酒類」「飲料」「外食」「不動産」の4区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、マネジメントアプローチの導入に伴い、「国内酒類」「国際酒類」「飲料」「ポッカグループ」「外食」「不動産」「その他」の7区分に変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、海外で連結子会社同士の合併により1社減少しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	6,475（4,456）
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は、当第2四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。
3 当第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末と比較して従業員2,492名、臨時従業員が678名増加しております。主な理由は、㈱ポッカコーポレーションの株式追加取得に伴い、㈱ポッカコーポレーション及びその子会社24社を第1四半期より新規に連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数（名）	46（1）
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は、当第2四半期会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前第2四半期連結会計期間の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同四半期増減 (%)
国内酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	186,412	△2.3
国内酒類事業（ワイン・焼酎等）	8,736	△1.2
国際酒類事業（ビール等）	47,542	8.9
ポッカグループ（飲料水等）	60,162	—

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期増減 (%)
国内酒類事業	68,967	△4.3
国際酒類事業	6,986	△3.3
飲料事業	10,022	19.9
ポッカグループ	24,064	—
外食事業	5,820	△11.0
不動産事業	5,368	△4.4
その他	231	29.2
計	121,461	21.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

① バカルディ ジャパン(株)との業務提携

当社の子会社であるサッポロビール(株)は、平成23年5月19日付けで、世界販売量No.1ラムブランド「バカルディ」など多くの有力ブランドを所有するバカルディ ジャパン(株)と当社が日本国内で販売権を有するスピリッツをはじめとする各ブランドの、日本国内における独占販売に関する業務提携契約を締結しました。

(業務提携の目的)

当社グループは、2016年をゴールとした「新経営構想」のローリングプラン「グループ経営計画2011-2012」において、本年から2年間で成長軌道確立の期間に位置づけています。国内酒類事業を担うサッポロビール(株)では、2016年の売上高3,500億円を実現するための本ローリングプランにおいて、「ワイン洋酒・焼酎分野の拡大」を酒類マーケティング強化の重要テーマの一つに掲げています。

バカルディ商品の日本国内における更なるブランド力強化、販売網拡大を担うバカルディ ジャパン(株)と、「ワイン洋酒・焼酎分野の拡大」というサッポロビール(株)の経営戦略が一致し、業務提携に至りました。

今後両社の提携関係を強めていくことで、成長軌道を確立し、両社の経営基盤をより強固なものにしていきたいと考えています。

(業務提携の内容)

サッポロビール(株)は本年10月1日より、バカルディ ジャパン(株)取扱商品の日本国内販売を受託します。

ブランド推進、宣伝・広報を含めたマーケティング活動は引き続きバカルディ ジャパン(株)が行います。

営業活動および販売はサッポロビール(株)が行います。また、店頭におけるプロモーション等営業活動につきましては両社が連携して行います。

(今後の予定)

両社は10月の販売開始に向け準備を進めると共に、両社の更なる成長のための提携関係強化も検討していきます。

② 飲料事業における業務提携

重要な後発事象に記載のとおり、当社及び連結子会社であるサッポロ飲料(株)が、平成20年1月12日付けで、(有)クレセント・パートナーズ及び本件のために設立された特別目的会社である合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチとの間で契約を締結した業務提携について、平成23年4月15日付けで終了しました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）は、今後の景気の本格的な回復が、依然不透明な厳しい事業環境の中にあつて、国内酒類・外食の各事業で震災による直接的な影響も受け減少する一方、飲料事業が、年初からのマーケティング戦略などが奏功し前年同期を上回ったことに加え、4月1日より損益の項目を連結開始したポッカグループの寄与もあつて、連結売上高1,214億円（前年同期比214億円、21%増）となりました。

利益については、全セグメントにてコスト削減を実施したことに加え、ポッカグループ、不動産事業が増益に大きく寄与し、営業利益63億円（前年同期比15億円、32%増）、経常利益61億円（前年同期比15億円、34%増）となりました。四半期純利益については、特別損失に「災害による損失」を27億円計上しましたが、33億円（前年同期比10億円、45%増）となりました。

〔国内酒類事業〕

震災によってお客様の消費意識、及び各社の供給能力が減退し、当第2四半期のビール類総需要は、95%台に留まったと推定されます。

出荷を主力ブランドに絞りに絞った結果、ビールでは、「エビスビール」が前年同期比105%、「サッポロ生ビール黒ラベル」が前年同期比98%、また新ジャンルでは「麦とホップ」が前年同期比106%と、いずれも総需要を上回ることができましたが、その他ブランドの出荷休止等が影響し、ビール類の売上数量は、前年同期比93%台となりました。

そのような中、今までにない新しいおいしさや香りを提案することで、お客様に安らぎや元気を提供できるように願い、5月18日に新ジャンルから「ホップ畑の香り」を数量限定発売し、ご好評をいただきました。

低アルコール飲料においては、4月には通年商品である「サッポロ ネクターサワースパークリングビーチ」をリニューアルしました。また、ノンアルコールビールテイスト飲料では、「サッポロ プレミアム アルコールフリー」を3月16日に発売し、震災直後にもかかわらず、計画以上の売上を達成することができました。

ワインについては、輸入ワイン・国産ワインともに被災のなかった東海地区以西での需要が伸び、売上数量は前年同期比を上回ることができました。その結果、ワイン全体は、前年同期比増収・増益となりました。

焼酎については、震災の影響により発売を延期した新製品「トライアングル ジンジャーハイボール」缶が売上に寄与し、焼酎全体では、前年同期比増収・増益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は689億円（前年同期比31億円、4%減）となりましたが、コスト削減の効果もあり、営業利益は40億円（前年同期比4億円、12%増）となりました。

〔国際酒類事業〕

北米のビール市場は、個人消費に回復の兆しは見えるものの依然として低迷しており、総需要は前年同期比1%～2%程度の減少になったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際酒類事業は、得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比107%と5年連続で前期を上回る売上数量となり、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量は前年同期比94%となりました。一方、アジアを中心とした北米以外の売上数量は前年同期比225%となりました。

また、ベトナムにおいては、工場建設が順調に進んでおり、年内の現地産ビールの製造・販売に向け、生産体制の確立、マーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めています。シンガポール市場においては、前期よりポッカグループと協働で家庭用市場への販路拡大を展開しております。韓国市場においては、業務提携先のメイル乳業㈱と同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を始めています。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、現地通貨建てでは伸長したものの円高により目減りし69億円（前年同期比2億円、3%減）となり、営業損失は、ベトナムでの先行投資費用1億円の影響もあり0億円（前年同期は2億円の営業利益）となりました。

〔飲料事業〕

国内飲料市場の総需要は、気温の高まりとともに出荷数も増加し、前年同期比で102%程度と推定されます。

このような状況の中、当社飲料事業は、基軸ブランドへのマーケティング投資と営業力の集中化、新価値商品の創出に向けた商品開発体制の強化を進め、ブランドの強化と育成を図りました。また選択と集中による収益力の強化プログラムとして、各バリューチェーンにおける徹底したコスト適正化の取り組みを継続して推進しました。

具体的には、「R i b b o n」ブランドにおいては、震災の影響により予定していたテレビ広告放映の自粛等の影響もありましたが、販売数量は前年同期比で104%と伸長しました。「がぶ飲み」シリーズにおいては消費者キャンペーン

を展開し、販売間口の拡大と市場への定着を図った結果、販売数量は前年同期比で111%となりました。ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、サンプリングやイベントの実施など、トライアル促進及びリピート醸成のための施策を実行し、販売数量は前年同期比で109%と伸長しました。

上記に加え、ミネラルウォーターや無糖系飲料の需要が拡大したことや気温の高まりによって、出荷数量が増加し、第2四半期の売上数量は前年同期比109%となりました。

コスト面においては、原材料調達のコスト増はあったものの、生産体制の最適化、廃棄処分ロスの削減など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進し、また、震災の影響により広告やキャンペーンを自粛したこともあり、計画通りの進捗となりました。

以上の結果、飲料事業の売上高は100億円（前年同期比16億円、20%増）となりましたが、営業利益は、のれん償却費1億円の影響もあり4億円（前年同期比0億円、7%減）となりました。

[ポッカグループ]

国内飲料市場の総需要は、気温の高まりとともに出荷数も増加し、102%程度と推定されます。

レモン食品（調味料）とインスタントスープ市場の総需要は、概ね前年並みで推移したものと推定されます。このような状況の中、ポッカグループの国内飲料食品事業は、主力ブランドである「キレートレモン」、「アロマックス」、「ポッカコーヒー」、育成ブランドである韓国スープカテゴリーブランドの「韓湯美味」へ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料事業の売上高は、東日本大震災の影響による原材料供給不足等で新商品発売中止・延期や出荷調整などがあったものの、「キレートレモン」における10周年販促施策の実施や新製品「キレートレモン爽快スパークリング」、「ポッカコーヒー」のラインナップ強化、毎年好評をいただいているプロモーション缶等が好調に推移したことから前年同期を上回りました。

国内食品事業の売上高は、「ポッカレモン100」における朝シーン訴求、「韓湯美味」へのテレビ広告投入などを行いました。当第2四半期前半におけるスープの出荷調整や震災の影響による特売減少の影響をカバーしきれず前年同期比でわずかに減収となりました。

その結果、国内飲料食品事業の全体の売上高は、前年同期比で増収となりました。また、コスト面において、自販機費用の増加や原材料コストも増加傾向である中、競争購買等による原価削減努力や固定費の削減などを行い、前年同期比で増益を確保しました。

海外飲料食品事業は、原価率改善や物流コスト削減などは着実に進展しましたが、シンガポールにおける価格競争激化や中東への輸出減などの影響により前年同期比で減収・減益となりました。

海外外食事業は、主力の香港における新店効果等で好調に推移し、前年同期比で増収・増益を確保しました。

国内外食事業は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、東日本大震災後の厳しいカフェ市場の中で、着実な業務改善の進展や効果的な改装などにより好調に推移し、前年同期比で増収・増益を確保しました。

以上の結果、ポッカグループの売上高は240億円（前年同期は－）となり、営業利益は、のれん償却費2億円の影響もあり7億円（前年同期は－）となりました。

[ポッカグループの概況について]

ポッカグループの業績は4月1日より損益の項目を連結しております。よって、定性情報の前年同期に関する記載事項は、参考情報になります。

※ 参考 (株)ポッカコーポレーション（子会社含む）4月～6月 前年同期比

2010年	売上高	242億円	
	営業利益	6億円	
2011年	売上高	246億円	（前年同期比4億円、2%増）
	営業利益	10億円	（前年同期比3億円、54%増）

[外食事業]

外食業界は、東日本大震災に伴い、多くの店舗が休業や営業時間の短縮を余儀なくされ、また、自粛ムードも響き、業界全体でも大幅な落ち込みとなりました。その後の個人消費は回復傾向にありますが、業態間に格差もあり依然厳しい経営環境にあります。

当社外食事業でも、震災に伴い宮城県内の8店舗のみならず、「千葉ビール園」、「那須森のビール園」なども休業が続きました。

このような中、震災直後は各種キャンペーンや営業活動を自粛していましたが、4月後半より活動を再開し、来客数の回復に努めました。また、被災地である宮城県内の消費動向が不安視されましたが、復旧関連の需要も多くあり、6

月単月の売上高は前年同期比110%となりました。

新規出店としては、5月に「エビスバー」の4号店を東京ドームシティ内に、5号店を神楽坂に出店いたしましたので、第2四半期の出店数は2店舗となり、いずれの店舗も計画通り好調に推移しています。また、神田の既存店を北海道・別海町の食材を主に使用する同町認定飲食店「おおい北海道 別海町酒場」に業態変更しました。

なお、震災直後に休業をしていた店舗に関しては、現在も避難所にある宮城県内の1店舗を除いては、全店舗で営業を再開しています。

一方、第2四半期での店舗閉鎖はありませんでしたので、当期末の店舗数は196店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は58億円（前年同期比7億円、11%減）となりましたが、営業利益は、コスト削減効果もあり0億円（前年同期は0億円の損失）となりました。

〔不動産事業〕

不動産業界は首都圏オフィス賃貸市場において、当第2四半期に入り空室率は改善傾向にありますが、賃料水準はいまだ下げ止まっていません。

このような環境下で、当社不動産事業は、引き続き稼働率・賃料水準の維持と一層のコスト削減に向けた取り組みを進めています。震災後は、「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ、一部損傷のあった保有物件・施設の復旧に取り組み、現在は通常に稼働しています。さらに各施設において夏場に向けた節電対策の様々な取り組みを行っています。

不動産開発については、千葉県浦安市のフィットネス施設「PAL浦安」の新館が6月にリニューアルオープンし、お客様には高い評価を得ています。

新規取得物件については、2月に港区の賃貸住宅「ストーリーア白金台」を取得し、収益に貢献しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は53億円（前年同期比2億円、4%減）、営業利益は20億円（前年同期比3億円、24%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ14億円（10%）減少し、当第2四半期連結会計期間末には128億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は48億円（前年同期比7億円、13%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益28億円、減価償却費64億円、のれん償却額8億円、仕入債務の増加63億円、未払酒税の増加43億円等の収入要因と、売上債権の増加132億円、たな卸資産の増加33億円等の支出要因とによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は200億円（前年同期比94億円、88%増）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出154億円、有形固定資産の取得による支出29億円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は137億円（前年同期比123億円、926%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入145億円、コマーシャル・ペーパーの純増加額340億円があった一方、短期借入金の純減少額25億円、長期借入金の返済による支出110億円、社債の償還による支出200億円、ファイナンス・リース債務の返済による支出9億円があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、製造設備の一部に損傷等が生じ、一部商品の休売が発生するなどしましたが、現在は全生産拠点で通常通り生産・製造を行っております。

なお、上記以外の事項については重要な変更はありません。

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、7億円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、ポッカグループの損益の項目を連結しております。これにより、商品開発・研究開発におけるグループワイドな連携が活性化し、商品・研究開発の幅が大きく広がると共にそのスピードが加速できると期待しております。

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次の通りです。

[ポッカグループ]

商品開発本部内に中央研究所を設置し、長期的な展望に立った新商品の開発、素材探索、加工技術研究、機能研究等に取り組んでおります。また、直轄組織として味の科学研究所を設置し、消費者が求めるおいしさを科学的に評価し数値化する研究を行っております。

飲料分野において、淹れたてコーヒーの自然な香りを封じ込めるフレッシュナチュラルアロマ製法や完全脱酸素製法等の独自技術を活用したアロマックスシリーズを始め、ゲル化技術を応用したユニークな食感を持つデザート飲料など高付加価値を追求する研究開発に取り組んでおります。

食品分野において、自然本来のおいしさをお届けできるように手作りや自然素材を活用し、品質向上を目指した乾燥・粉末技術の研究に取り組んでおります。さらに、韓国スープなどの新しいジャンルの商品開発にも積極的に取り組んでおります。

レモン分野において、栽培・育種から、搾汁・加工技術、健康機能や疫学研究などの幅広い取り組みを行っております。特に、レモンポリフェノールによる抗肥満効果や脳機能改善効果、クエン酸による持久力向上効果の研究は大学や公的な研究機関と共同して取り組んでおります。また、レモン摂取と健康との関わりを解明する疫学研究では、広島県のレモン産地を対象とした栄養疫学調査によりレモンの摂取がメタボリックシンドロームの予防に繋がる可能性があることを明らかにし、その研究成果を日本健康科学学会大会において発表いたしました。

加工技術分野において、独立行政法人食品総合研究所と共同開発した交流高電界殺菌技術を活用し、高品質を保持する飲料製造技術を確認したり、マイクロナノバブル技術を排水処理に応用し、環境への負荷を低減させる装置の実用化研究に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、以下のとおりであります。

[重要な設備の除却]

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロワイン(株)	勝沼ワイナリー (山梨県 甲州市)	国内酒類	ワイン生産設備	平成23年5月

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,875	3.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,311	3.12
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	10,510	2.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
農 林 中 央 金 庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	9,127	2.32
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸 紅 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
計	—	107,124	27.19

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株保有しており、これを合わせて16,374千株保有しております。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これを合わせ13,400千株保有しております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成22年6月17日付の大量保有(変更)報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっています。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行 他4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	40,910	10.38

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年8月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社 他3名	大阪市中央区北浜4-5-33	20,719	5.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,390,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,677,000	387,677	—
単元未満株式	普通株式 3,904,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,677	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式631株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,390,000	—	2,390,000	0.61
計	—	2,390,000	—	2,390,000	0.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	391	390	388	334	332	338
最低 (円)	359	350	257	303	287	301

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,021	13,390
受取手形及び売掛金	66,449	61,352
有価証券	50	2
商品及び製品	20,020	12,412
原材料及び貯蔵品	10,235	9,756
その他	15,489	12,984
貸倒引当金	△188	△161
流動資産合計	125,078	109,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	375,105	357,769
減価償却累計額	△198,904	△185,485
建物及び構築物（純額）	176,201	172,284
機械装置及び運搬具	200,302	180,519
減価償却累計額	△160,001	△142,521
機械装置及び運搬具（純額）	40,300	37,997
土地	84,866	77,583
建設仮勘定	5,540	3,563
その他	39,915	20,400
減価償却累計額	△24,954	△15,201
その他（純額）	14,960	5,199
有形固定資産合計	321,870	296,629
無形固定資産		
のれん	41,944	14,128
その他	9,915	10,331
無形固定資産合計	51,860	24,459
投資その他の資産		
投資有価証券	30,506	38,027
長期貸付金	10,163	10,396
繰延税金資産	2,757	2,649
その他	16,350	14,493
貸倒引当金	△1,520	△1,594
投資その他の資産合計	58,257	63,972
固定資産合計	431,987	385,061
資産合計	557,066	494,798

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,582	24,348
短期借入金	50,917	28,089
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払酒税	20,289	34,253
未払法人税等	1,478	1,818
賞与引当金	1,769	2,055
預り金	17,424	19,218
その他	88,848	37,259
流動負債合計	214,311	167,043
固定負債		
社債	32,000	35,843
長期借入金	112,409	97,402
繰延税金負債	14,208	13,455
退職給付引当金	7,558	7,190
役員退職慰労引当金	33	42
受入保証金	32,648	31,935
その他	22,919	15,239
固定負債合計	221,777	201,109
負債合計	436,089	368,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,313	46,315
利益剰余金	22,599	28,317
自己株式	△1,196	△1,190
株主資本合計	121,602	127,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,198	2,985
繰延ヘッジ損益	2	△7
為替換算調整勘定	△4,853	△5,258
評価・換算差額等合計	△2,652	△2,281
少数株主持分	2,026	1,597
純資産合計	120,976	126,645
負債純資産合計	557,066	494,798

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	177,144	194,428
売上原価	120,865	124,969
売上総利益	56,278	69,458
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	9,102	12,467
広告宣伝費	9,903	9,017
給料及び手当	9,580	12,293
賞与引当金繰入額	526	984
退職給付費用	1,429	1,583
その他	24,529	30,106
販売費及び一般管理費合計	55,072	66,453
営業利益	1,206	3,005
営業外収益		
受取利息	245	181
受取配当金	367	336
為替差益	—	104
回収ギフト券損益	310	251
その他	391	309
営業外収益合計	1,315	1,183
営業外費用		
支払利息	1,815	1,798
持分法による投資損失	132	223
為替差損	46	—
その他	101	149
営業外費用合計	2,096	2,171
経常利益	424	2,017
特別利益		
固定資産売却益	0	17
投資有価証券売却益	574	21
貸倒引当金戻入額	66	19
撤去費用戻入額	569	—
持分変動利益	—	353
受取和解金	—	261
特別利益合計	1,210	674
特別損失		
固定資産除却損	593	255
減損損失	58	57
投資有価証券評価損	141	1,076
投資有価証券売却損	—	23
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,084
支払補償費	—	68
段階取得に係る差損	—	566
災害による損失	—	※1 4,692
事業構造改善費用	650	—
特別損失合計	1,443	7,823

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	191	△5,132
法人税等	858	△2,240
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,891
少数株主利益	18	74
四半期純損失(△)	△684	△2,965

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	100,013	121,461
売上原価	67,103	75,586
売上総利益	32,909	45,874
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	4,981	7,967
広告宣伝費	4,355	4,258
給料及び手当	4,573	7,067
賞与引当金繰入額	526	984
退職給付費用	713	840
その他	12,970	18,418
販売費及び一般管理費合計	28,120	39,536
営業利益	4,789	6,337
営業外収益		
受取利息	138	85
受取配当金	283	280
持分法による投資利益	143	59
為替差益	—	50
回収ギフト券損益	159	127
その他	94	215
営業外収益合計	819	818
営業外費用		
支払利息	919	966
為替差損	40	—
その他	80	81
営業外費用合計	1,040	1,047
経常利益	4,568	6,108
特別利益		
固定資産売却益	0	17
投資有価証券売却益	572	21
貸倒引当金戻入額	50	—
持分変動利益	—	353
特別利益合計	623	392
特別損失		
固定資産除却損	398	175
減損損失	58	57
投資有価証券評価損	49	587
投資有価証券売却損	—	23
支払補償費	—	68
災害による損失	—	※1 2,784
事業構造改善費用	650	—
特別損失合計	1,157	3,695

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金等調整前四半期純利益	4,033	2,805
法人税等	1,721	△605
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,411
少数株主利益	18	85
四半期純利益	2,293	3,325

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	191	△5,132
減価償却費	11,418	11,448
のれん償却額	550	1,194
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△146	△82
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△152	△148
受取利息及び受取配当金	△612	△517
支払利息	1,815	1,804
固定資産除売却損益(△は益)	592	237
投資有価証券評価損益(△は益)	141	1,076
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,084
売上債権の増減額(△は増加)	5,383	9,187
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,613	△3,320
その他の流動資産の増減額(△は増加)	507	2,259
仕入債務の増減額(△は減少)	2,848	△95
未払酒税の増減額(△は減少)	△12,158	△13,977
預り金の増減額(△は減少)	△4,374	△2,007
その他	2,965	3,491
小計	6,356	6,504
利息及び配当金の受取額	794	660
利息の支払額	△1,804	△1,864
法人税等の支払額	△813	△2,371
法人税等の還付額	1,183	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,717	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,741	△771
有形固定資産の取得による支出	△12,763	△6,579
有形固定資産の売却による収入	470	61
無形固定資産の取得による支出	△936	△769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△18,662
子会社株式の取得による支出	—	△15,490
その他	736	△264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,235	△42,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	10,401	23,894
長期借入れによる収入	12,000	17,580
長期借入金の返済による支出	△9,685	△15,870
社債の償還による支出	—	△20,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	3,000	37,000
配当金の支払額	△2,735	△2,728
少数株主からの払込みによる収入	—	181
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△1,017
その他	△101	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,878	39,031

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71	140
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,289	△375
現金及び現金同等物の期首残高	6,267	13,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 10,557	* 12,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、株式の取得により(株)ポッカコーポレーションとその子会社24社を、連結の範囲に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間において、海外で連結子会社同士の合併により1社減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 57社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった(株)ポッカコーポレーションが連結子会社になったことにより1社減少しました。また、その関連会社4社を新たに持分法適用関連会社に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 9社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益および経常利益はそれぞれ52百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は1,136百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は602百万円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では、区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、80百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の算定方法	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)	偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)
従業員(住宅取得資金) 847百万円	従業員(住宅取得資金) 918百万円
その他2社 157	その他2社 151
計 1,005	計 1,069

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
2. 季節性要因による影響について 当グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。	※1. 災害による損失 東日本大震災の影響による棚卸資産減失損、固定資産除却損、災害資産の原状回復費等の見込み額及び休業期間中の固定費などの損失額であります。 2. 季節性要因による影響について 当社グループの業績は、国内酒類・国際酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	※1. 災害による損失 東日本大震災の影響による災害資産の原状回復費等の見込み額及び休業期間中の固定費などの損失額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 10,677	現金及び預金勘定 13,021
預入期間が3か月を超える定期預金 △120	預入期間が3か月を超える定期預金 △126
現金及び現金同等物 10,557	現金及び現金同等物 12,894

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	393,971

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	2,390

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,741	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	79,223	8,510	6,662	5,617	100,013	-	100,013
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,382	98	-	553	2,034	(2,034)	-
計	80,606	8,608	6,662	6,170	102,047	(2,034)	100,013
営業利益又は営業損失 (△)	3,890	278	△108	1,632	5,692	(902)	4,789

摘要	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	138,220	14,759	12,805	11,358	177,144	-	177,144
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,527	128	-	1,101	3,758	(3,758)	-
計	140,748	14,887	12,805	12,460	180,902	(3,758)	177,144
営業利益又は営業損失 (△)	△280	8	△447	3,530	2,810	(1,604)	1,206

(注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

3 会計方針の変更

<前第2四半期連結累計期間>

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「食品価値創造事業」と「快適空間創造事業」の2つの事業ドメインにおいて、グループの資産・強みを活かした事業を展開しています。純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」、「国際酒類事業」、「飲料事業」、「ポッカグループ」、「外食事業」、「不動産事業」の6事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際酒類事業」は、海外での酒類の製造・販売を行っております。「飲料事業」は飲料水の製造・販売を行っております。「ポッカグループ」は㈱ポッカコーポレーションを主とした企業グループです。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注2)
	国内酒類	国際酒類	飲料	ポッカ グループ	外食	不動産	計				
売上高											
外部顧客への売上高	118,219	12,447	17,604	24,064	10,581	11,078	193,995	432	194,428	-	194,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,635	7	373	572	-	1,078	4,666	15	4,682	△4,682	-
計	120,855	12,455	17,977	24,636	10,581	12,156	198,662	448	199,111	△4,682	194,428
セグメント利益又は 損失(△)	74	△217	526	730	△676	4,266	4,704	△312	4,392	△1,386	3,005

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注2)
	国内酒類	国際酒類	飲料	ポッカ グループ	外食	不動産	計				
売上高											
外部顧客への売上高	68,967	6,986	10,022	24,064	5,820	5,368	121,230	231	121,461	-	121,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,595	7	342	572	-	537	3,055	8	3,063	△3,063	-
計	70,563	6,993	10,364	24,636	5,820	5,906	124,285	240	124,525	△3,063	121,461
セグメント利益又は 損失(△)	4,094	△69	438	730	47	2,022	7,263	△136	7,126	△788	6,337

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）（単位：百万円）

セグメント利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	4,704
「その他」の区分の損失（△）	△312
全社費用（注）	△1,326
セグメント間取引消去	△59
四半期連結財務諸表の営業利益	3,005

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）（単位：百万円）

セグメント利益又は損失（△）	金額
報告セグメント計	7,263
「その他」の区分の損失（△）	△136
全社費用（注）	△747
セグメント間取引消去	△40
四半期連結財務諸表の営業利益	6,337

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変更）

「飲料」セグメントにおいて、当社の子会社であるサッポロ飲料㈱の株式を平成23年4月28日付けで追加取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期連結会計期間において7,691百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	サッポロ飲料株式会社
事業の内容	飲料事業、その他の事業

(2) 企業結合日

平成23年4月28日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

サッポロ飲料株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成23年4月15日付けで、当社が有限会社クレセント・パートナーズ及び同社の運営するファンドである合同会社シー・アール・ピー・ビー・エイチ(以下「投資者」という)との間で締結していた業務提携が終了しました。

これに伴い4月28日付けで投資者が保有するサッポロ飲料(株)の新株予約権付社債については全て株式に転換後、当社が全ての株式を買い取りました。この結果、当社の議決権の所有割合が100.0%となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金	10,871百万円
--------	-----------

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

7,691百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	303.77円	1株当たり純資産額	319.32円

2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.75円	1株当たり四半期純損失金額	7.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△684	△2,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△684	△2,965
期中平均株式数(千株)	391,721	391,585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.86円	1株当たり四半期純利益金額	8.49円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,293	3,325
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,293	3,325
期中平均株式数(千株)	391,709	391,581
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△151	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(△151)	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。